

原野商法の二次被害に注意！

Q. 電話で「あなたが35年前に購入した土地を欲しい人がいる」と言われ担当者が来訪することになった。
「現地を調査するために費用として35万円必要」と言われたが信用していいか。

A. 値上がりの見込みがほとんどない原野などを、将来値上がりするかのよう
に偽って、土地の売却話で、調査費、名義変更料等と言って費用を払わせる
二次被害の情報が寄せられています。
「セールストーク」をうのみにせず、話の根拠や契約内容について書面で説
明を求めましょう。契約を検討する場合は土地の所在地の自治体等に土地
の状況を確認し、現地に行くことや、登記情報を自分や家族の目で実際に
確認することも大切です。
迷ったとき、困ったときには消費生活センターへご連絡下さい。

消費生活のご相談は

美幌町消費生活センター

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）